

出版会 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 出版会の理念・目的

本大学で創生された学術研究成果を、良質な出版物によって広く社会に公開することを目的として、2011年4月に明治大学出版会（以下「出版会」という。）が設置された。

出版会は出版活動を通じて、本大学の教育、研究活動の活性化を図ると共に、アカデミックステータスを向上させることを目的としている。

良質な図書の刊行を通じ、本学の研究成果を社会へ還元することを目指している。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 出版会の理念・目的は適切に設定されているか

① 理念・目的の明確化

出版会の目的は、「明治大学出版会規程」（資料 I-1、第2条）に、「本大学の学術研究成果を出版物として広く社会に公開することにより、本大学の教育研究活動の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与すること」と明記されている。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

上述の目的の下に、「専門的研究に基づく学術的教養書“のシリーズとして、明治大学リバティックスを開始し、2011年度にはシリーズ第1回として2冊（資料 I-2、I-3）を刊行した。さらに最新の研究成果に基づいて本学施設を紹介する書籍1冊（資料 I-4）を刊行した。今後も同様の出版活動を展開する予定である。このことから、理念・目的は適切に設定され、実行されていると言える。

③ 個性化への対応

出版会は大学出版会としては後発であることを意識し、上記シリーズをはじめ、本学独自の研究成果を発信する企画を検討中である。

(2) 出版会の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

出版会ホームページ（資料 I-5）を通じて公表している。

② 社会への公表方法

出版会ホームページを通じて公表している。

(3) 出版会の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

出版会運営委員会（以下、「運営委員会」という。）において、企画の公募、委託業者の検討、刊行図書の検討などの際に、出版会の理念が適切に実現されていることを検証した上、これらを決定した。（資料 I-6）

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2011年度は、第1回として以下の3冊を発刊した。

『陸軍登戸研究所<秘密戦>の世界—風船爆弾・生物兵器・偽札を探る—』

山田朗（文学部教授），明治大学平和教育登戸研究所資料館 編

明治大学リバティブックス

『ビリー・ワイルダーの映画作法』瀬川裕司（国際日本学部教授）著

『中国・台湾・香港映画のなかの日本』林ひふみ（理工学部准教授）著

これらは新聞等の書評（資料 I-7）で取り上げられるなど、学外でも高く評価されている。

(2) 改善すべき点

刊行が継続できるよう、企画立案や執筆者の発掘に努める必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

運営委員会で自己点検・評価を実施し、理念・目的が適切に実施されているかを検証する。
事業内容を検証するため、年報を発刊する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

独自性のある刊行企画を実施するほか、学内の研究成果の発掘などに努める。

5 根拠資料

資料 I-1 明治大学出版会規程 第2条

資料 I-2 『ビリー・ワイルダーの映画作法』

資料 I-3 『中国・台湾・香港映画のなかの日本』

資料 I-4 『陸軍登戸研究所<秘密戦>の世界—風船爆弾・生物兵器・偽札を探る—』

資料 I-5 明治大学出版会ホームページ 「明治大学出版会について」

<http://www.meiji.ac.jp/press/outline/gaiyou.html>

資料 I-6 明治大学出版会運営委員会議事録

第2回 2011年7月12日開催 議題2「今年度の刊行について」

第3回 2011年9月26日開催 議題2「業務委託業者の決定方法（総合評価方式）及び評価基準，評価者について」

第4回 2011年11月29日開催 議題2「第1回刊行図書について」

資料 I-7 神奈川新聞 2011年6月24日 第9面 読書欄

日本と中国 2011年7月5日号 第6面 「新刊中国関連書籍」

図書新聞 3077号（2012年9月8日号）第8面

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

I 章で述べた出版会の理念・目的を達成するため、出版会は運営委員会、編集委員会を設置している。

(2) 教育研究組織の編成方針

出版会は、副学長のうちから会長を任命し、副会長 1 名を専任教員のうちから選出している。出版会の下に以下の委員会を組織している。

- ・運営委員会
 - (1) 出版会の事業及び当該事業計画に関すること。
 - (2) 出版会の運営に関すること。
 - (3) 出版会の予算及び決算に関すること。
 - (4) その他運営委員会が必要と認めた事項
- ・編集委員会
 - (1) 刊行物の編集方針の策定に関すること。
 - (2) 刊行物の募集及び選定に関すること。
 - (3) その他編集委員会が必要と認めた事項

2. 現状 (2011 年度の実績)

(1) 出版会の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

出版会長は運営委員長を、出版会副会長は編集委員長を兼務している。各委員会は以下のとおり組織されている。

- ・運営委員会
 - (1) 会長及び副会長 2名
 - (2) 会長が推薦する専任教員 3名

なお、教務担当常勤理事及び学務担当常勤理事は、オブザーバーとして会議に出席することができる。

- ・編集委員会
 - (1) 副会長 1名
 - (2) 運営委員会が推薦する専任教員 4名
 - (3) 会長が推薦する学外の有識者 2名

②理念・目的との適合性

運営委員会は専任教員を中心に選出されるが、教務担当常勤理事及び学務担当常勤理事がオブザーバーとして会議に出席することで、大学の方針に沿って適切に運営されているかを検証している。

編集委員会は、学外有識者が委員に加えることで、学外での評価に耐えうる出版企画を検討できる体制となっている。

③学術の進展や社会の要請と適合性

編集委員会が検討した刊行企画に対して、運営委員会が学術の進展や社会の要請への適合性を検証できるよう組織されている。また、状況の変化に対しては、運営委員会の下に専門部会を設置することで対応することができる。

(2) 出版会の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2011 年度は設立初年度のため、検証を行うに至っていない。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2011年度から出版会規程に基づいて各委員会が活動を開始した。運営委員会4回、編集委員会は6回開催したほか、以下の活動を行った。

- ・委託業者選定ヒアリングの実施
- ・企画の公募実施と2011年度刊行企画の決定
- ・2012年度以降刊行企画の執筆者との打ち合わせ

(2) 改善すべき点

刊行企画決定におけるプロセスとそれにおける両委員会の業務分担をより明確にすべきである。また、2011年度は学外有職者の編集委員を選任することができなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

刊行企画決定プロセスを明確にする。
学外有識者の編集委員を選任する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

事業の実施状況を鑑み、必要があれば運営委員や編集委員の構成を見直す。

5 根拠資料

資料1 明治大学出版会規程

VII 教育研究等環境

[VII-1 校地・校舎および施設・設備]

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

出版会が社会に認知されるには、良質で独自性が高い出版物を刊行することが必須である。そのため、出版会として独立した“場”が不可欠である。運営委員、編集委員と執筆者、執筆を検討している方など、出版会に関わる人が相互に交流することで、新たな出版企画を生み出したい。

(2) 教育研究環境整備に関する方針

- ・編集委員会や、編集委員と執筆者、事務局が打ち合わせを実施できること
- ・運営委員、編集委員及び執筆者が相互に情報交換できること
- ・業者との打ち合わせや編集作業が可能であること

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

①学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
出版会長、出版会副会長及び事務局間で相互に方針を確認している。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
2011年度は出版会執務室のスペース確保に務めたが、実現しなかった。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

特になし。

(2) 改善すべき点

2011年度内に実現できなかった執務スペースの問題については、2012年4月にアカデミーコモン内に設置することにより解決した。いまだ編集委員や執筆者が相互に情報交換できる場を形成するには至っていないので学内に出版会執務室の存在を周知する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

引き続き出版会執務室の整備を進める必要がある。

2013年度に研究推進部がC地区へ移転するが、その際の出版会執務室の場所を早急に確定する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

事業の実施状況により、検討する。

[VII-3 研究環境等]

1. 目的・目標

上質な図書を刊行するために、優れたスタッフを配置する。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

事務局に編集スキルのある特別嘱託職員の配置を予定していたが、実現しなかった。

(2) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

①研究倫理に関する学内規程の整備状況

出版会における研究倫理に関する規程等は整備していない。

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

研究倫理に関する問題が発生した場合は運営委員会が対応する。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

特になし。

(2) 改善すべき点

編集スキルのあるスタッフの配置を急ぐ必要がある。

また、著作権侵害や名誉棄損、差別表現などの出版上の倫理問題に対応する体制整備が急務である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 学術書の編集経験のあるスタッフを特別嘱託職員として雇用する。
- ・ 出版上の倫理問題への対応する体制を整備する。
- ・ 読者を獲得していくために、定期的に広報誌を刊行する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

事業の実施状況により検討する。

Ⅷ 社会連携・社会貢献

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

本大学で創生された学術研究成果を、良質な出版物を刊行することによって社会に還元する。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

出版会刊行物として、年に4冊を刊行する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

2011年度は上述の3冊の刊行を果たした。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

2011年12月1, 2日に東アジア出版人会議との共催で第12回東アジア出版人会議を開催した。この会議は日本、中国、韓国、台湾、香港の5か国の出版関係者が定期的に東アジア圏の出版界をめぐる問題について討議するものである。第12回は「21世紀における大学と書物と出版」をテーマに、議論を深めた。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

上述の東アジア出版人会議を開催し、東アジア各国の出版関係者と交流を深めた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

上述の3冊を刊行したことにより、研究成果を社会に還元することができた。

(2) 改善すべき点

2011年度は東アジア出版人会議を開催したが、今後も継続的に学外組織や地域との交流事業を実

施すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

年4冊の刊行を継続できる体制を整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

リバティアカデミーや地域連携事業等の成果を図書として刊行し、より直接的な意味での社会連携・社会貢献を目指す。

また本学が“本の街神保町”に立地している特長を生かし、地元書店等との連携などを実施したい。

5 根拠資料

資料1 東アジア出版人会議プログラム

IX 管理運営・財務

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

出版会が適正かつ継続的に出版事業を実施するため、規定に沿って運用する。また、収支バランスを考慮した出版事業を行う。

(2) 出版会の管理運営方針

出版会は「明治大学出版会規程」に基づき、管理運営を行っている。

財務面においては、一定の販売部数が見込める図書を刊行するよう、企画段階で精査することとしている。販売に際してはプレスリリースや広告掲載をはじめ、学内、校友、父母など大学関係者を中心に広報を行っている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

① 長期的な管理運営方針の策定と付属構成員への周知

出版会設立時に理事会に対して示した方針（資料IX-1）に基づいて運営している。付属構成員へはホームページ等を通じて周知している。

② 出版会内の意思決定プロセスの明確化

「明治大学出版会規程」（資料IX-2、第8条、第12条）に定めている。

③ 委員会の権限と責任の明確化

「明治大学出版会規程」（資料IX-3、第5条、第9条）に定めている。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

① 関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

2011年度は未実施である。

②会長等の権限と責任の明確化

「明治大学出版会規程」に定めている。

③会長等の選考方法の適切性

会長等は「明治大学出版会規程」に定めるとおり、適切に選考されている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①事務組織の構成と人員配置の適切性

研究推進部内で出版会事務を行っている。専任職員1名と派遣社員1名が担当しているが、他業務と兼務しているため、十分に機能しているとは言えない。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

上記スタッフにより対応している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

①スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

担当職員が外部研修を受講することにより、資質向上に努めている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

「明治大学出版会規程」が制定され、出版会の管理運営体制が整備された。

(2) 改善すべき点

関連法令に基づき、諸規定を早急に整備すべきである。

事務局体制は上述(3)①のとおりだが、十分な対応が困難であるので、編集スキルのあるスタッフの配置を進める必要がある。

編集・販売等の業者委託に際しては、業務内容と価格の適正性をチェックする必要がある。

また、収支バランスのチェック機能を強化する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

関連法令に基づき、諸規定を整備する。

収支のチェック体制を確立する。

事務組織体制の改善策を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

事業の実施状況を見て検討する。

5 根拠資料

資料IX-1 明治大学出版会（仮称）の設立について（案） 2010年12月15日理事会資料

資料IX-2 明治大学出版会規程 第8条、第12条

資料IX-2 明治大学出版会規程 第5条、第9条

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

自己点検・評価については、運営委員会が実施する予定である。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、結果を公表することで説明責任を果たしているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

執行部が評価報告書を作成し、運営委員会が承認した。

② 評価報告書等の作成、公表

出版会長を中心に評価報告書を作成した。なお2010年度版は設立以前の内容を記載した試行版であったため外部への公表はしていない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

① 内部質保証の方針と手続きの明確化

自己点検・評価で指摘された事項について、運営委員会において方針を決定し、編集委員会を中心に、実施している。

② 内部質保証を掌る組織の整備

運営委員会において、内部質保障に関するチェックを行う。

③ 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

自己点検・評価を出版会構成員で共有し、各委員会において改善する方策を検討している。自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価され、その評価結果は、学長に提出する次年度の年度計画に反映させている。

④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

委員会を通じて意識の徹底を図った。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

2011年度は6件の応募があったが、編集委員会において募集要項（資料X-1）に掲載した趣旨に沿った内容かを精査し、3件の刊行を承認した。この結果は運営委員会に報告されることで再度チェックされた。

2011年度に刊行されなかった3件については、編集委員会の意見を付して原稿の修正再提出を依頼した。うち2件については2012年度に刊行する予定で執筆者の修正作業が進められている。

② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進

出版会ホームページにおいて、刊行図書一覧を掲載している。

③ 学外者の意見の反映

装丁やレイアウト決定に際し、委託業者の意見を参考にしている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

編集委員会が厳密に原稿を精査することで、刊行図書の水準を確保することができた。

(2) 改善すべき点

刊行図書の評価に際し、編集委員会による検討のほか、委託業者をはじめ、学外有識者、委託業者以外の出版社による事前評価体制を確立する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2011年度から事業が本格化することに伴い、2012年度から運営委員会にて自己点検・評価を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

事業の実施状況を見て検討する。

5 根拠資料

資料X-1 2011年度企画公募募集要項